

貸借対照表
〔平成26年3月31日現在〕

住石マテリアルズ株式会社
単位:百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,298	流動負債	4,801
現金及び預金	63	買掛金	35
受取手形	80	関係会社短期借入金	4,679
売掛金	119	リース債務	25
商品及び製品	55	未払金	11
仕掛品	135	未払消費税等	5
原材料及び貯蔵品	13	未払法人税等	5
前払費用	5	未払費用	17
未収入金	2,822	前受金	0
未収収益	0	預り金	1
その他の	3	前受収益	0
		賞与引当金	9
		債務保証損失引当金	10
固定資産	9,374	固定負債	1,049
有形固定資産	5,741	リース債務	38
建物	158	資産除去債務	10
構築物	139	長期未払金	22
機械及び装置	11	繰延税金負債	450
車両運搬具	0	再評価に係る繰延税金負債	368
工具器具備品	5	長期預り金	68
土地	5,365	退職給付引当金	88
リース資産	60	その他の	2
無形固定資産	14		
鉱業権	13	負債合計	5,851
ソフトウェア	0	(純資産の部)	
その他の	0	株主資本	6,438
投資その他の資産	3,618	資本金	100
投資有価証券	3,271	資本剰余金	3,362
関係会社株式	145	その他資本剰余金	3,362
関係会社長期貸付金	158	利益剰余金	2,975
長期前払費用	1	その他利益剰余金	2,975
その他の	481	繰越利益剰余金	2,975
貸倒引当金	△ 440	評価・換算差額等	382
		その他有価証券評価差額金	597
		土地再評価差額金	△ 215
		純資産合計	6,820
資産合計	12,672	負債・純資産合計	12,672

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式
- ・その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として、個別法及び総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

採石事業部門の資産

定額法

上記以外の資産

定額法及び定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く。)については、定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権

生産高比例法

上記以外の資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース
取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失の見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の金額は、期末自己都合要支給額としております。また、会計基準変更時差異は一時償却しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産	建物	52 百万円
	構築物	2
	土地	1,250
	投資有価証券	590
	計	1,895

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,821 百万円

(3) 保証債務

つぎのとおり債務保証を行っております。

個人住宅ローン	借入金	327 百万円
---------	-----	---------

(4) 受取手形割引高 - 百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は次のとおりであります。

①短期金銭債権	2,845 百万円
②短期金銭債務	4 百万円

(6) 事業用土地の再評価差額金計上額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再 評 価 を 行 っ た 年 月 日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法といたしましたが、一部については、同条第2号によるところの国土利用計画法施行令の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行う方法、ないし、同条第5号によるところの鑑定評価による方法としております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 - 百万円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	貸倒引当金	145 百万円
	退職給付引当金	32
	子会社株式評価損	33
	定期借地権土地税務否認額	115
	減損損失	655
	繰越欠損金	1,570
	その他	52
	小計	2,605
	評価性引当額	△ 2,605
	繰延税金資産 合計	-
繰延税金負債	連結納税計算上の繰延利益	△ 97 百万円
	その他有価証券評価差額金	△ 352
	その他	0
	繰延税金負債 合計	△ 450
	繰延税金資産(負債)の純額	△ 450

4. 関連当事者に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	住石ホールディングス 株	東京都港区	2,500	グループ会社の経営計 画・管理並びにそれら に付帯する業務	被所有 直接 100%	兼任6人	被経営指導、 及び資金調達	経営指導料の 支払(※1)	16		-
								資金の借入 (※2)	800	関係会社 短期借入金	4,679
								借入金利息の 支払(※1)	94		
								保証料の支払 (※1)	0		-
子会社	泉山興業株	青森県上北郡 六ヶ所村	90	碎石の採掘及び販売	所有 直接 100%	1人	資金支援	資金の貸付 (※3)	150	関係会社 長期貸付金	158
								貸付金利息の 受取(※1)	3		-
兄弟会社	住石貿易株	東京都港区	100	石炭の仕入及び販売	-	兼任4人	事業譲渡代金 の回収等	事業譲渡代金 等	-	未収入金	2,810

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(※2) 運転資金として借入れたものであります。

(※3) 運転資金及び設備資金として貸付けたものであります。子会社支援の一環として、必要に応じて利率及び返済期限を見直してあります。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

14円68銭

1株当たり当期純損失

0円30銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. 当期純損益金額

当期純損失

87百万円